

平成19年度関連施策について

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

(平成19年2月2日)

キャリア教育実践プロジェクト

平成19年度査定額

231,863千円

1 趣 旨

近年、少子高齢化社会の到来、産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化等を背景として、将来への不透明さが増幅するとともに、就職・進学を問わず進路をめぐる環境は大きく変化している。

こうした中、児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育が強く求められている。

また、7府省の関係閣僚により取りまとめられた「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」(平成18年1月(改訂))や経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005及び同2006において、キャリア教育の更なる推進が求められたところである。

このような状況の下、児童生徒の勤労観、職業観を育成するために、各都道府県において、地域における職場体験の推進のためのシステムづくり、中学校を中心とした職場体験の5日間以上の実施など、地域の教育力を最大限に活用し、キャリア教育の更なる推進を図るための調査研究を実施する。

2. 要求内容

- (1) キャリア・スタート・ウィーク ～地域ですすめるみんなの職場体験～
 - ア 都道府県・指定都市キャリア・スタート・ウィーク支援会議
 - キャリア・スタート・ウィーク支援会議の設置 61地域
 - 地域における職場体験の推進のためのシステムづくり
 - イ 市町村キャリア・スタート・ウィーク実行委員会
 - 中学校を中心に、5日間以上の職場体験を実施 1,550校
 - 地域住民・保護者等への啓発
- (2) キャリア・スタート・ウィーク地区別協議会の開催 全国6カ所
 - 先進的・効果的な取組の普及・情報交換
- (3) 職場体験・インターンシップの在り方についての調査研究
 - 職場体験・インターンシップに関する取組の検証・評価

キャリア教育実践プロジェクト



5日間以上の職場体験の実施等を通じ、
キャリア教育の更なる推進を図る。

平成19年度査定額 232百万円

キャリア教育実践プロジェクトの内容

各都道府県・指定都市において、
中学校を中心に、5日間以上の
職場体験やインターンシップの
実施など、地域の教育力を最大限
活用し、キャリア教育の更なる推
進を図る

キャリア・スタート・ウィーク～地域ですすめるみんなの職場体験～

- ・5日間以上の職場体験の実施
- ・職場体験を推進するためのシステムづくり
- ・キャリア・アドバイザーの活用
- ・地区別協議会の開催 など



参考 兵庫県のトライやる・ウィーク

兵庫県内の公立中学校等の2年生全
員が、5日間にわたり、実社会にお
いて、学校ではできない職業体験活
動、勤労生産活動等様々な活動に挑
戦し、「生きる力」を育成する取組

成 果

体験した生徒の約9割が、充実した
1週間を過ごせたと答えているなど、
働くことに対する関心の高まり

不登校の生徒で、5日間全て参加した生徒のうち、
約4割の登校率がその後上昇

など生徒の生活面においても効果が見られるなど
教育的効果が極めて高い



高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究

平成19年度査定額

207,748千円

1 趣 旨

近年、若者が職業について考えたり選択・決定を先送りする傾向、いわゆるモラトリアム傾向や進路意識や目的意識が希薄なまま進学する者の増加が指摘されている。特に、この傾向は、高等学校の普通科において強いのではないかとされている。

また、若者自立・挑戦戦略会議をはじめ、各種会議・提言等において、総合人材育成施策としてのキャリア教育の推進が重要である等と盛り込まれているところ。

そのため、高等学校、特に普通科高校におけるキャリア教育を充実するため、①高等学校におけるキャリア教育、②高等学校卒業生及び中退者への各支援の在り方について検討すること、などを調査研究課題とした事業を実施する。

2. 要求内容

(1) 高等学校におけるキャリア教育の在り方について

- ・キャリア教育フェアの開催
- ・キャリアカウンセラーの配置

約200校
等

(2) 高等学校卒業生及び中退者への支援の在り方について

- ・高等学校卒業生及び中退者支援会議

全国47地域

(3) 高等学校教育のキャリア教育の充実についての調査研究

- ・高等学校の現状・課題の検証
- ・高等学校におけるキャリア教育の改善・充実方策

等

高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究

平成19年度査定額 208百万円

【課題】

- ・目的のないまま進学・就職する者
- ・高等学校卒業後就職も進学もしない者
- ・高等学校における学力偏重指導(出口指導) 等

【内容】

- ①高等学校段階におけるキャリア教育の充実
- ②高等学校卒業後及び中退者への支援の在り方について

①高等学校におけるキャリア教育の充実

高等学校



○調査研究協力校の指定

(調査研究内容)

- ・キャリア教育の専門的知識を有する人材の配置方法、役割等活用方策の検討
- ・キャリア教育の指導方法、指導内容の改善・充実
- ・キャリア教育の評価及び生徒の評価
- ・インターンシップの推進
- ・校内体制づくりと外部組織との連携 等



連携
協力

【経済産業省】

- ・技術者等を小・中学校に派遣
- ・経済団体への協力依頼・周知

【厚生労働省】

- 「キャリア探索プログラム」
企業人等働く者を講師として学校に派遣し、働くことの意義などの講話を行うとともに、生徒との意見交換等を行う。
- 「ジュニアインターンシップ」
ハローワーク等が中心となって働く体験の機会付与

②高等学校卒業後及び中退者への支援方策の検討

就職

進学

中退等その他

教育委員会
・学校

地元経済団体

PTA等



目指せスペシャリスト（「スーパー専門高校」）

（前年度予算額 211,425千円）

19年度政府予算案 180,043千円

1 趣 旨

平成18年1月の若者自立・挑戦戦略会議における7大臣合意「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」では、地域社会と連携した特色ある取組を行う専門高校等への支援を行い、将来の専門的職業人の育成を目指す本事業の推進が謳われている。

このため、専門高校における各地域のニーズに応じた特色ある取組について、大学や研究機関等との連携強化により推進・支援を行う本事業の拡充を図り、将来の専門的職業人の育成と専門高校の活性化を促進する。

2 内 容

（1）事業の内容

大学や研究機関等と連携し、先端的な技術等を取り入れた教育や伝統的な産業に関する学習活動を重点的に行い、特色ある取組を行う専門高校に対する支援を行い、将来の専門的職業人の育成と専門高校の活性化を図る。

【取組み例】

- ・ 地域の大学・研究機関等と連携した専門的職業人(技能者)の育成方策
- ・ 有用性の高い新品種等の開発支援方策
- ・ 専門高校生が受験可能な高度資格に挑戦する学力を付ける支援方策
- ・ 職業教育を通じた起業家精神の育成
- ・ 専門高校の技術力を生かした海外協力
- ・ 研究成果の特許出願への挑戦支援方策

※学習指導要領によらない教育課程の編成等も可能

（2）対象及び経費

- ・ 全国31校（予算計上）→31校（予算計上）（指定期間3年）

（※新規：7校、継続（2年目）：10校、継続（3年目）：14校）

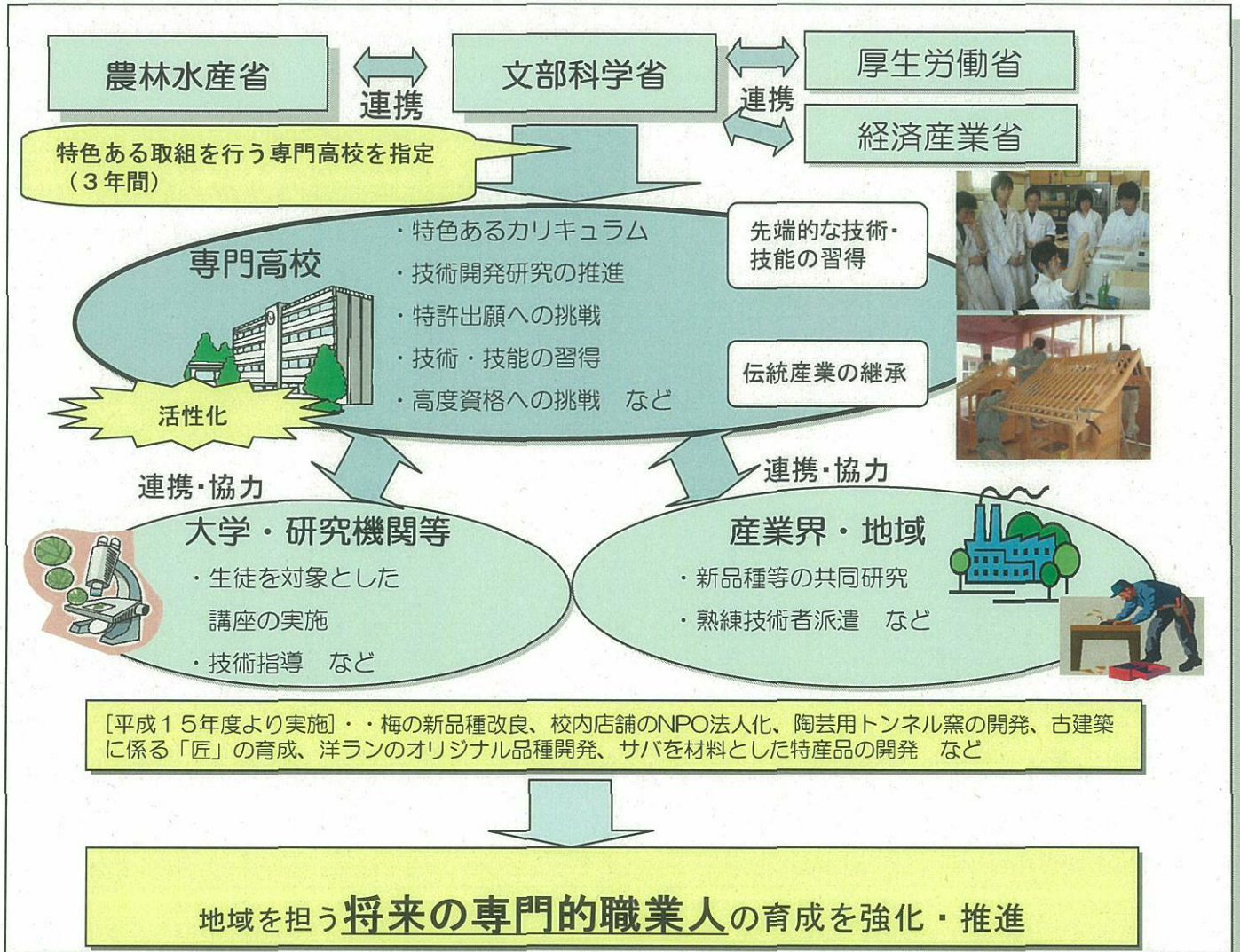
- ・ 研究開発に必要な実験機材等に要する経費

目指せスペシャリスト（「スーパー専門高校」）

（18年度予算額 211百万円）

19年度予算案 180百万円

専門高校等において、地域産業界との連携の強化により、将来の地域社会の担い手となる専門的職業人を育成する。



実践事例

福島県立会津工業高等学校（工業）

◎窯変天目茶碗の製作を通じたスペシャリスト育成への挑戦



油滴天目茶碗の斑点模様（試作品）



釉薬の調合実験

群馬県立勢多農林高等学校（農業）

◎地域農業の活性化やアジア農業の発展に貢献できるバイテクスペシャリストの育成



商品化に成功したサクラソウ



アブラナ科植物の育種（胚培養）

ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業 (クラフトマン21)

平成19年度政府予算案 377,737*千円(新規)
(経済産業省との共同事業 事業総額 663,463千円)

※専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業分を含む

1 趣 旨

- (1) 我が国の製造業を中心とした経済発展は、工業高校等の専門高校が現場を担う人材を育成し、現場の高い技術力を維持・強化に貢献したことが大きな要素である。
- (2) 近年、産業社会の技術革新が急速に進む中で、高度な実践技術力への企業ニーズが高まっている。加えて、大量の熟練技術者が定年退職時期を迎える「2007年問題」や人口減少社会における若者のものづくり離れが深刻化する中で、技術の継承やものづくり人材の育成が喫緊の課題となっている。
- (3) このような課題に適切に対応し、我が国の国際競争力の維持・強化や地域経済活性化を図るためには、ものづくりを支える専門的職業人の育成が急務である。
- (4) このため、専門高校と地域産業界が連携(協働)して若手ものづくり人材を育成するための取組を実施する。
- (5) 本取組は、「経済成長戦略大綱」(平成18年6月22日経済財政諮問会議)や「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に主要施策として位置づけられるとともに、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」(平成18年4月26日法律第三十三号)に、企業と学校の連携による人材育成が国の施策とされたことを受けたものである。

2 内 容

- ものづくりを支える将来の専門的職業人(文部科学省)及び地域産業界のニーズに応じた職業人の育成(経済産業省)を実現するため、専門高校と地域産業界が連携(協働)したものづくり人材育成のための事業を実施する。(全国20地域(都道府県・政令指定都市))
- 具体的には、事業スキームは以下のとおり。
 - ー地域ごとに、専門高校と産業界がコンソーシアムを形成する。
(都道府県教育委員会がものづくりに関する専門高校を、商工労働部が商工会議所等と連携し協力企業を組織化)
 - ー人材育成連携推進委員会(仮称)を設置し、地域・学科の特色に応じた連携方策を検討し、例えば、
 - ①生徒の企業実習
 - ②企業技術者等による学校での実践的指導
 - ③教員の企業での高度技術習得
 - ④専門高校と企業の共同研究等を盛り込んだ、地域産業界のニーズを踏まえたものづくり人材育成プログラム開発を実施する。
- ※ 本事業は、経済産業省と共同で進める事業であり、文部科学省は主に学校側に係る経費を、経済産業省は主に企業側に係る経費を負担することとしている。

